

だ21プラン」を実践する保健事業を進め、さらに認知症や寝たきりを防ぎ、介護を受けなくて健康に生活できる「健康寿命の延伸」のため、介護予防の充実に努めてまいります。

地域医療については、本町の中核医療機関である県立山田病院の移転新築開院が平成十八年度に予定されており、新県立山田病院が地域総合病院として十分な機能が果たされるよう、引き続き医師確保要請活動を進めてまいります。

地域福祉体制の充実強化については、行政によるサービスの提供だけではこれに心えることは不可能であり、町民一人ひとりが持っている力と支え合いの「福祉力」による、地域に根ざした福祉活動が展開できる地域づく



介護を受けなくて健康に生活できるように、介護予防の充実に努めていきます（転倒予防教室）

主体の地域づくりやコミュニティ活動の活発化を促進し、町民一人ひとりの創意とエネルギーが結集された地域と行政とのパートナーシップの形成に努めていかなければならないと考えております。

住民自治と地区コミュニティ活動の推進については、町内では一部の地域を除いて、自治会・コミュニティ組織が結成され、地域づくり活動が行われております。しかし、少子高齢社会に入っている現在、福祉、防災、安全、環境など地域が直面する課題は山積みしております。

地域の課題解決には、自分たちの地域を見詰め直し、自らの手で課題解決していくことが住民自治の基本であり、協働のまちづくりを進める上で、極めて重要だと考えております。

身の丈に合った、健全な行財政で元氣創造をめざすまち 大胆かつ効果的な改革を果敢と

本町の財政状況は、昨年十一月に示しました「財政計画2005（十一月）」において、十八年度においても財源不足が生じると見込まれ、依然として厳しい状況が続いております。「三位一体の改革」による新たな影響額は、平成十八年度当初予算で、およそ三千三百万円の減を見込んでの予算編成となりました。

また、平成十七年度に行われた国勢調査による人口減が平成十八年度の地

りを進める必要があり、住民との協働によるボランティア活動を推進してまいります。

子育て支援事業は、育児相談、子育てガイドブックの作成、子育てサークルなど支援事業を実施してまいります。また、児童虐待などの要保護児童対策地域協議会の設置により、相談支援事業などの充実に努めてまいります。

介護保険サービス基盤の充実については、制度の大幅改正を伴う第3期介護保険事業計画が平成十八年四月からスタートします。この計画では「すべての町民が住み慣れた山田町で老後を安心して生活ができるようなまちづく

手をつなぎ、未来への芽をはぐくみ元氣創造をめざすまち 「山田町史 下巻」を発行

人生を豊かにする生涯学習の推進については、「いつでも、どこでも、だれでも」各種学習機会に接することができるよう、生涯学習ガイドブック、公民館だよりなどによる学習情報を提供し、自治会などコミュニティ組織の自主運営による地域に合った、地区生涯学習講座の開設支援や「人づくり町づくり町民の集い」を開催してまいります。

就学前教育の充実については、人間形成の基礎を培うため、地域との交流や体験学習を導入しながら豊かな人間性をはぐくむ教育に取り組みます。また、幼稚園、保育園、小学校などの連

地域づくり活動を推進していくため、新たに「住民協働推進室」を設置して庁内体制の充実を進めてまいります。協働推進のための活動団体の育成支援については、町内には福祉や教育・文化、環境など、さまざまな分野で公益的活動を行うNPO組織やボランティア団体などが結成され、それぞれ主体的な活動を展開しております。

町が今後、地域住民との協働のまちづくりを推進していくためには、まちづくりのパートナーとなり得るグループや組織を育成することが必要不可欠となります。その手法として、地域のさまざまな資源を活用しながら、地域の活力に結び付けていく「元氣な地域づくり」を支援する、(仮称)「地域づくり活動等総合支援事業」の創設と導入・活用を推進してまいります。

方交付税の減につながり、連続して歳入不足が生じる異常な状況が続いており、この緊急事態を踏まえ、さらに大胆かつ効果的な改革を実行し続けなければなりません。

平成十八年度予算編成においては、財政計画2005と整合する第8次総合発展計画の施策事業を着実に推進するとともに、必要な財源を確保し、町債の借入額についてはプライマリーバランスの均衡に努め、経常経費の圧

り」を目指し、予防事業に重点を置くこととしております。その拠点として「地域包括支援センター」を新たに設置し、介護予防事業をはじめ、総合相談支援、権利擁護、家族介護支援など、さまざまなサービスを包括的・継続的に実施してまいります。

障害者福祉の充実については、今年四月に障害者自立支援法が施行されることから、三障害（身体・知的・精神）に対して、住み慣れた地域において自立した日常生活、社会生活ができるよう必要な障害福祉サービスに係る支援、福祉の増進を図るため、障害福祉計画を策定してまいります。

携を一層促進し、幼保小合同授業研究会の充実を図ってまいります。

学校教育環境の充実については、コンピュータがすべての学校に整備されたことにより、コンピュータについての知識や活用能力の向上を目指し

近年、隣近所を含めまわりの人と人との結びつきが希薄化し、地域課題を自ら解決する力が弱まってきている中、コミュニティの再生が強く求められ

住民参加と協働で元氣創造、自律をめざすまち 新たに住民協働推進室を設置

とあります。

21世紀のまちづくりを進めていくためには、これまで以上に地域住民の積極的な参画と協力が必要であり、住民



町では今後も経常経費の節減に努めていきます

縮・節減により見込まれる財源不足額の縮小を図ることを基本的認識として進めてまいりました。この厳しい現状を深く認識し、今後とも限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化を進め、経常経費全般について徹底した節減に努めてまいります。

山田町行政改革大綱については、昭和六十一年度から平成十七年度までの二十一年間にわたり、二度の見直しを行い一定の成果を上げてきました。平成十七年度において策定した新しい行政改革大綱における改革に当たっては、「住民の選択と負担に基づき行政サービスを提供する分権型社会」、「住民の自助・共助が発揮される住民協働による補完型社会」、「地域のさまざまな力を結集し共に歩む自律的な行政組織」の三つの視点で、これまでの常識にと

られない不断の行政改革に取り組みしてまいります。

広域行政の推進については、宮古市、田老町、新里村が平成十七年六月に合併し、新宮古市が誕生しました。今後は、新たな宮古下閉伊広域圏として、

た山田プランを作成し、情報教育の充実に取り組んでまいります。

また、小中連携の成果の上に立って、町民の誇りとしての中高生を育成するとともに、山田高校の魅力ある学校づくりを支援するため、山田町中高連携教育を推進してまいります。

児童生徒が登下校する際の安全の確保については、各地域ごとにスクールガードを委嘱する「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」に取り組んでまいります。

社会の変化に対応した社会教育の充実については、社会教育が生涯学習を推進する中心的役割を担っていることから、町民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯の各時期にわたっての学習機会の提供や学習活動の支援に努めてまいります。

町の文化財の保存・保護・伝承と愛護思想の普及を図るため、房の沢古墳群からの出土品の適切な保存処理と活用を努め、また、新たに新道貝塚遺跡の調査を実施してまいります。

「山田町史 下巻」については、平成十八年度発行に向け進めてまいります。

今まで培ってきた関係をより強くし、効果的な連携に向けて努力してまいります。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
以上、平成十八年度における主要な施策について申し述べてまいりました。先行き不透明な地方自治体を巡る厳しい環境は、依然として好転の兆しは見えません。しかし、住民に最も身近な自治体である町が地域住民自らの意志に基づいて、その責任で地域の課題を解決していくことが地方分権のあるべき姿であります。

また農山漁村には、日本文化の基層を支えてきたという誇りがあります。多様に変化に富んだ我が国の文化の源は、農林漁業などにおける生産活動を通じての自然への感謝、災害や不幸を回避する祈りの中から生まれてきた伝統行事や祭りなどの蓄積によって形成されてきたといわれております。

農山漁村が衰退し崩壊することは、日本の文化を喪失することであり、自然や国土の崩壊に通じることです。そして、安全、安心な食の源を失うことでもあります。

そのようなことが許されていいはずがない。私たちは、自信と誇りを持って日本の文化の原点、食の源である郷土を守り発展させるために、これからは新しいまちづくりに努力していかなくてはなりません。

なお一層の町民各位並びに議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。